

長野労発基 0611 第 1 号
令和 7 年 6 月 11 日

陸上貨物運送事業労働災害防止協会
長野県支部長 殿

長野労働局長



死亡災害の撲滅に向けた労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より労働災害防止対策の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年における長野県内の休業 4 日以上労働災害による死傷者数は、5 月末日時点（速報値）で 803 人と、昨年同時期と比較して 6 人増加しています。

さらに、死亡者数は 6 人にのぼり、昨年同時期の 4 人と比較して 2 人増加するという非常事態となっています。

特に、本年発生した死亡災害の発生状況をみると、大半が過去にも発生した類似の災害であり、基本的な安全対策を講じていれば未然に防ぐことができたものが多くを占めていることは誠に遺憾です。

このような状況を踏まえ、長野労働局では、これ以上尊い生命が失われることがないように、下記事項の取組を通じて基本的な安全衛生活動の着実な実施、確認をはじめ、安全衛生活動を総点検する呼びかけを行うこととしました。

つきましては、貴職におかれましても、別添リーフレットを活用していただき、傘下会員事業場への周知及び指導について特段の御配慮をいただきたく、要請いたします。

記

- 1 経営トップ自らが先頭に立ち、労働災害ゼロ職場の表明を行い、経営トップが率先して職場内の安全衛生活動の総点検を行うこと。
- 2 安全管理者、安全衛生推進者等の安全衛生スタッフにその職務を確実に実行させること。
- 3 個々の労働者の状況に即した効果的な安全衛生教育を実施し、労働者の危険に対する意識を高めること。